

羽曳野市プレミアム付き商品券“ええまちはびきのお買物券”

羽曳野市長 殿

取扱加盟店登録 申請書兼誓約書

受付番号

No. _____

当店(事業所)は本事業の趣旨に賛同し、裏面の事項①から⑩に誓約・同意して、羽曳野市プレミアム付き商品券“ええまちはびきのお買物券”取扱加盟店として登録申請いたします。

平成27年 月 日

店名・事業所名 (チラシ記載名)	(フリガナ)		
代表者名	(フリガナ)	担当者名	
	(法人の場合、法人印)		
事業所所在地	〒 583 — 羽曳野市		
加盟団体名	【〇〇商店会 等】		
電話番号		FAX番号	
URL・Mail	URL:	Mail:	
業種区分	小売業 飲食業 サービス業 理容・美容業 その他()		
主な取扱商品			
商品券を利用される方 への特典の有無・PR ※特典がある店舗につい ては、WEBサイト等で紹 介します。	有・無 【例:5%OFF 粗品進呈 ポイント2倍 等】 店舗PR(「 」や句読点を含んだ文字100文字まで)		

※WEBサイト掲載用の、店舗の外観写真を1枚添付お願いします。(USBメモリ、CD-R等電子媒体も可)

但し、返却は致しません。

換金口座届出書

換金の金額の支払は、事故防止のため小切手または指定口座への振込で行うことを原則とする。窓口における小切手での換金限度額は、50万円(500円券 1,000枚)までとする。50万円超えの換金額は後日指定口座への振込としますので、振込先指定口座(ゆうちょ銀行は指定できません)を下記にご記入ください。(振込手数料は、加盟店負担)

金融機関名	銀行 金庫 組合	支店
指定口座	科 目 1. 普通預金 2. 当座預金	口座番号(右づめでご記入ください)
口座名義	(フリガナ)	

申請いただいた個人情報は、羽曳野市プレミアム付き商品券事業の実施にのみ使用させていただきます。

申請者の同意なしに業務委託先以外の第三者に開示、提供することは一切ございません。

※商工会処理欄

受付日		受付者		区分	会員・非会員	取扱加盟店登録番号	No. _____
-----	--	-----	--	----	--------	-----------	-----------

誓約・同意事項

- ① 羽曳野市プレミアム付き商品券発行事業に関し、その趣旨に賛同し、それらに反する行為を行いません。
- ② 当該事業の加盟店として、商品券の不正を防止することに努め、不法行為を発見した場合は、直ちに市及び商工会と警察への通報を行います。
- ③ 暴力団、暴力団員、暴力団の準構成員、もしくは暴力団関係者ではありません。
- ④ 当該商品券を受け取った際、利用規約を遵守し、額面相当の商品(飲食、サービス等)と引き換えます。
- ⑤ 法人税(個人にあつては所得税)、消費税及び地方消費税、法人事業税(個人にあつては個人事業税)並びに法人市民税(個人にあつては市府民税)の滞納はありません。
- ⑥ 商工会から支給された加盟店用ののぼりやステッカーの管理及び処分については、すべて加盟店で行います。
- ⑦ 偽造商品券を受け取った加盟店の補償は市及び商工会は負わないことを承諾します。
- ⑧ 有効期限が過ぎたもの、変形、破損・偽造されたもの、業務用支払いには応じません。
- ⑨ 自ら商品券を購入して自店舗で使用されたかのように偽り換金する行為等の不法行為をしません。
- ⑩ 商工会が定めるマニュアルを遵守します。